

# ホール等文化施設のあり方に関する 基本的な方向性(修正案)

令和5年1月25日

ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会

# 1 文化芸術機能の充実

文化芸術振興条例の中で、市の責務として、文化芸術活動を尊重し、及び支援するとともに、必要な環境の整備を図るよう努めることを規定し、取組を推進している。



## 【方向性】

- ・創作、展示、収蔵、鑑賞など必要な機能を充実することにより、市民の文化芸術活動のさらなる促進、発展を図る。
- ・良好な環境を提供することにより、次世代の優れた芸術家や地域の文化芸術活動の担い手などの育成を図る。



麒麟のまち鳥取市美術展



芸術の出前講座

## 2 統廃合・複合化による総量の削減

「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定し、40年間で施設総延床面積(約90万m<sup>2</sup>)の29%縮減を目指として掲げ、部局横断的に取組を推進している。



### 【方向性】

- ・施設を統廃合することにより総延床面積を削減することで、将来に向けての建物の更新経費や維持管理費の縮減を図る。
- ・複合化や多機能化により、より多くの人々が集まる場(拠点)とすることで賑わいの創出や民間投資の呼び込みを図る。

### 【複合施設の事例】 学習・交流センター鳥取

平成9年オープン。国際交流促進の拠点である国際交流プラザのほか、湖山西地区公民館、鳥取こやま地域包括支援センター、放課後児童クラブが入居する複合施設。施設全体の維持管理は国際交流プラザが担当。



### 3 全市の観点による再配置

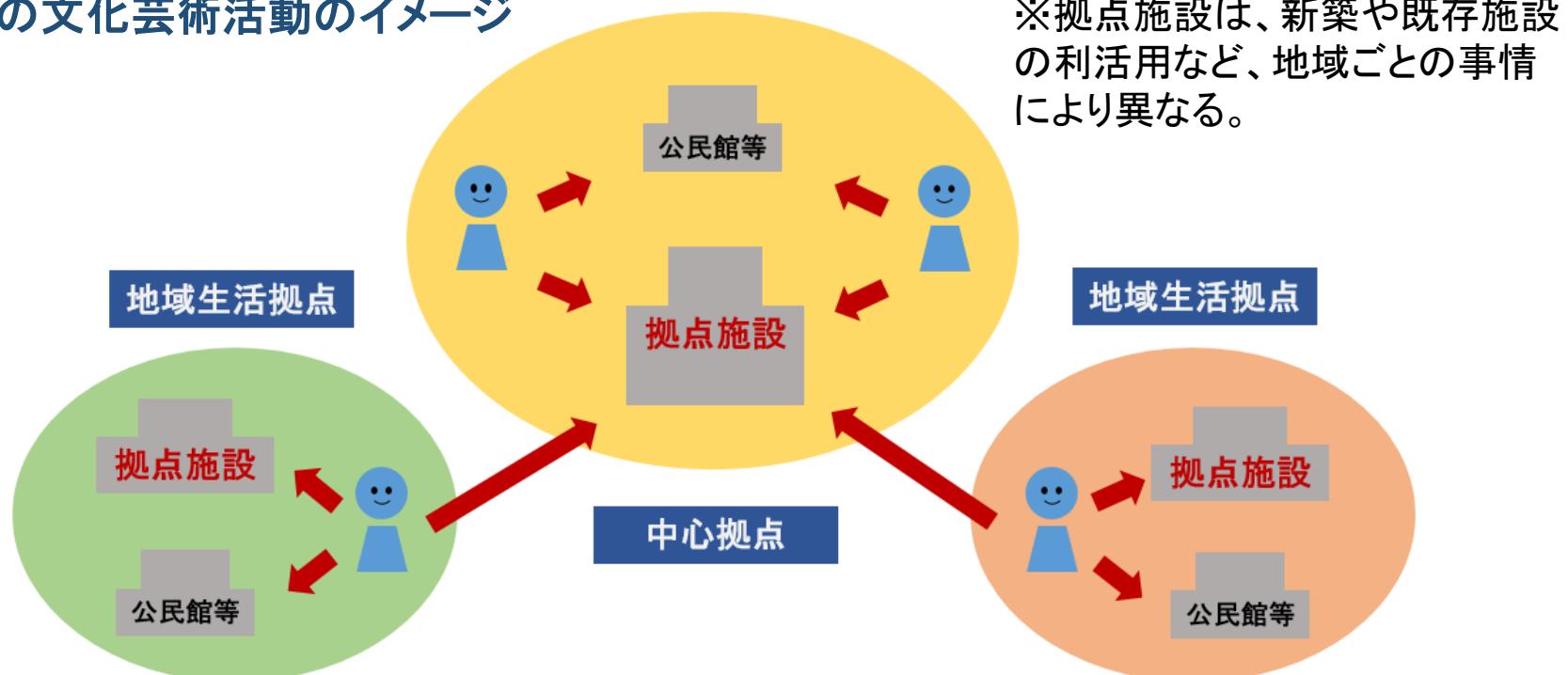
中心市街地と新市域の中心部などの各地域生活拠点を公共交通で効率的に結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを推進している。



#### 【方向性】

- ・多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの考え方を踏まえ、中心拠点（中心市街地）および各地域生活拠点（新市域中心部）への配置を基本とする。
- ・中心拠点には市全体の文化芸術活動の拠点としての機能を配置する。地域生活拠点には、各地域の文化芸術活動の拠点としての機能を配置する。

#### ■今後の文化芸術活動のイメージ



## 4 市有以外の施設も含めた機能分担による効率化

県有施設や民間施設も含め、立地、施設の機能、利用実態などが重複している実態があり一定の整理が必要となっている。



### 【方向性】

- ・立地、機能、規模などの面において、同一地域内の既存施設(公共・民間)との重複を避ける。
- ・舞台、照明、音響、客席、練習室、展示室、収蔵室などの機能を基本としつつ、中心拠点と地域生活拠点での機能分担を図る。



# 5 バリアフリーに配慮した施設整備・運営

各文化施設とも必要とされる耐震強度の不足や、老朽化による建物の劣化、館内設備の不調、バリアフリー化などへの対応を迫られている。



## 【方向性】

- ・高齢者や障がい者などを含むすべての利用者の利便性や安全性に配慮した施設整備および運営を基本とする。
- ・まちづくりを進めるうえで、文化芸術の振興ならびに福祉の増進の両面に寄与する施設とする。



段差がなく、見通しのよいアプローチ通路  
視覚障害者誘導用ブロックの敷設



まちなみ配慮した憩いの空間



誰もが利用しやすいトイレ



誰もが使える総合案内板



玄関や窓口業務事務室  
の出入口の自動ドア化



歩行が困難な方のための駐車スペース

※国土交通省HPより引用

# 6 民間の資金やノウハウの活用による施設整備・運営

公共施設の更新問題を乗り越えるには、民間事業者の優れた技術や経験、保有する資源（資金・設備）を最大限に生かしながら、連携による取組を推進していくことが必要となる。

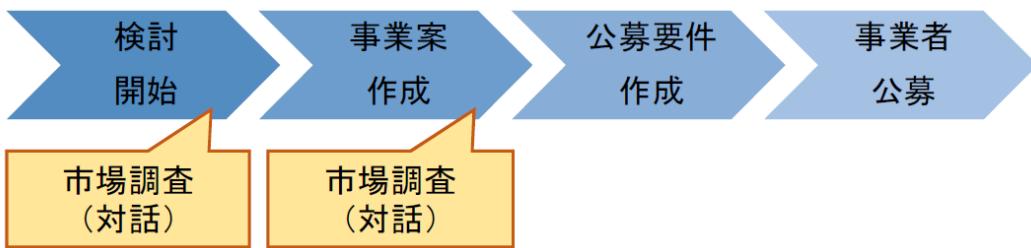


## 【方向性】

- ・事前に十分な情報公開や情報共有を行うことにより、施設の整備・運営に民間事業者などが参画しやすい環境を整える。
- ・ネーミングライツや広告掲示など、施設を有効利用することにより運営面における財源の確保を図る。

## 【事例1】サウンディング型市場調査

公共施設等の活用方法や整備手法、公募条件等を決定する前段階で、公募による民間事業者との対話の場を設け、資産の市場性や活用アイデアを把握するための調査。市場性を把握することにより事業成立の確実性を高めるとともに、民間の優れたアイデア等を把握・活用することが可能となる。



## 【事例2】ネーミングライツ

公共施設などに愛称を付与する権利を民間企業などに売却し、維持管理・運営にかかる財源を得るもの。

愛称：Axisバードスタジアム  
スポンサー：株式会社アクシス  
ロゴマーク：



# 7 地域ごとの具体的な方策の検討

地域ごとで文化芸術に関する活動や既存施設の現状が異なる。また、今後は公共施設やインフラ整備のための財源が減少する見込みとなっている。



## 【方向性】

- ・文化施設のあり方に関する具体的な方策については、地域(中心拠点・地域生活拠点)ごとの現状・課題などを踏まえたうえで個別に検討する。
- ・中心拠点における具体的な方策については、中心拠点だけでなく、市全体の文化芸術活動の拠点としての機能も担うことを踏まえ、優先的に検討を行う。

## ■各地域の文化団体(連合組織)

団体名	加盟団体数
鳥取市文化団体協議会	66
福部町文化協会	14
河原町文化協会	32
用瀬町文化団体協議会	16
佐治町文化協会	12
気高町文化協会	19
鹿野町文化団体連絡協議会	22
青谷町文化協議会	16

## ■福部町コミュニティセンター(令和2年12月竣工)



### 総合支所との複合施設

- ・図書室
- ・調理室
- ・研修室
- ・多目的ホール



※国府町は連合組織なし

## 8 施設利用を促進するための仕組みづくり

出生率の上昇や転入増加など、人口減少の抑制に寄与する取組を推進しているものの、今後は文化施設の利用団体および利用者も一定程度減少していくことが見込まれる。



### 【方向性】

- ・文化芸術に関する催しや活動以外にも、幅広い世代の人々が訪れる要素を取り入れることで、施設と「まち・ひと」との関係性(つながり)を創出する。
- ・文化芸術の普及啓発や稼働率向上(平日)の観点から、学校など各種教育機関との連携や、利用を促すための支援制度などを設ける。

### ■広場空間の例(鳥取県民文化会館フリースペース)



### ■小学生向け劇場空間体験事業(鳥の劇場)



※鳥取県民文化会館HPより引用